

## 2025-26 シーズン気球会員（パイロット）募集要項

加西市気球飛行エリア安全管理規約（以下「エリア管理規約」という。）に基づき、加西エリアを利用する会員（パイロット）を募集します。

- 【対象】** 日本気球連盟の定める有効な熱気球操縦士技能証を所持するパイロット及び日本気球連盟に所属するスチューデントパイロット（Pu/t）
- 【申込方法】** 会員登録申込フォームより申し込み（加西市HPよりURL、QRコードあり）
- 【申込期間】** 令和7年10月1日（水）から令和8年5月7日（木）まで
- 【飛行期間】** 令和7年11月1日（土）から令和8年5月10日（日）まで
- 【会費】** 無料
- 【有効期限】** 令和8年9月30日（水）

### 【会員の業務】

- (1) 法令、エリア管理規約、熱気球自由飛行安全規定（日本気球連盟制定）を順守した安全な飛行
- (2) 機長として飛行する場合、原則飛行3日前までの飛行希望の申請（申請フォーム）
- (3) 飛行当日のブリーフィングへの参加
- (4) 加西エリアのPZを明確に表示した地図（紙（1/25,000程度）、電子問わず）の使用
- (5) クレーム及び事故が発生した場合の速やかな対応及びエリアマネージャーへの報告
- (6) クレーム及び事故報告書の提出
- (7) 着陸地点地権者への使用報告
- (8) エリア管理者から要求があった場合の飛行報告書の提出

### 【加西エリア初心者の会員について】

機長としての飛行時間が3時間未満の会員は、エリアマネージャーの条件を満たす会員が同乗するサポートフライトが必要となる。

### 【エリアマネージャーとは】

法令、エリア管理規約等を遵守したエリア管理を図るため、エリア管理者と連携して飛行当日の飛行管理を行う者を言う。エリア管理者は以下のいずれかの条件を満たす会員の中からエリアマネージャーを任命する。

- (1) 機長として50時間以上の飛行経験を有する会員
- (2) 機長として加西エリアを10時間以上飛行経験があり、かつエリア講習会を受講した会員

### 【エリアマネージャーの業務】

- (1) 注意事項等伝達のためのブリーフィングの開始時刻設定および進行
- (2) 全機長が加西エリアのPZを明確に表示した地図を用意しているかの確認

- (3) 加西エリア飛行経験の少ない会員への助言
- (4) 全ての気球の飛行状況の把握
- (5) 飛行終了後、エリア管理者への飛行状況の報告（報告フォーム）
- (6) クレーム及び事故が発生した場合の対応並びにエリア管理者への報告
- (7) その他気球の安全な飛行に関する業務

【連絡会】年1回連絡会を開催します（4月開催予定）

【申込み先】エリア管理者 加西市地域部観光課

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000

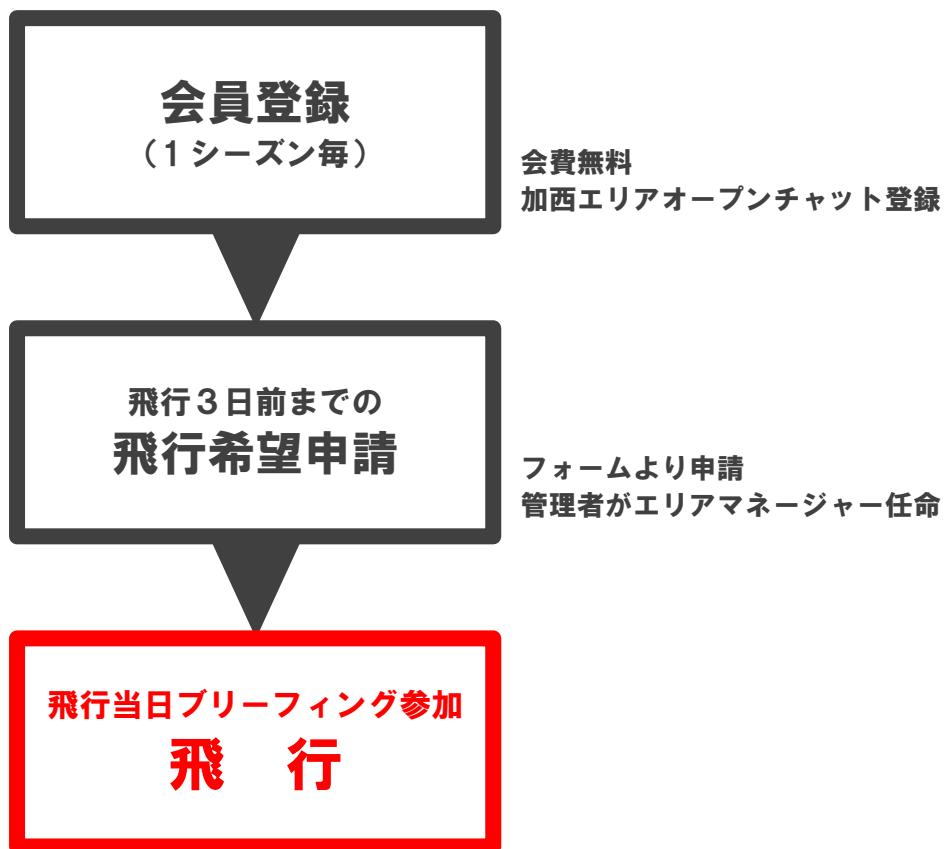
TEL 0790-42-8756 (平日 9:00~17:00)、080-2188-3409 (土・日・祝)

メール [kikyu@city.kasai.lg.jp](mailto:kikyu@city.kasai.lg.jp)

# パイロット 気球会員募集

加西エリアを飛行するには、**会員登録**が必要です！

## ■ 気球飛行までの流れ



## ■ 加西エリアローカルルール

### □ エリアマネージャー (Am) 制度

※ Am はエリア管理者が任命します。

- ・ Am が飛行当日の飛行を管理します
- ・ Am 不在の飛行はできません

### □ 初心者パイロットへの充実サポート

初心者パイロットには、Am 相当の会員が同乗  
加西エリアの案内付き